

長期モニタリング計画策定までのスケジュールについて

平成 24 年度より長期モニタリングを実施するにあたって、平成 23 年度中に【長期モニタリング計画】を策定することとなっている。長期モニタリング計画のモニタリング項目については、平成 22 年度第 2 回知床世界自然遺産地域科学委員会において、その評価主体が各WG等に割り振られており、各WG等には、担当するモニタリング項目の確認と各WG等で独自に実施することとなっているモニタリング項目との整合を図ることが求められている。

また、長期モニタリング計画本文については、敷田委員と相談のうえ、構成の変更をすることとなっている。以下に、今年度における長期モニタリング計画の策定スケジュールを記す。

